

# 令和2年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別番号	意見	対応内容	担当部局
1	県土	村山1	<p>河川の樋門管理業務を受託しているが、単独で活動しているため、もし自分がコロナウイルスに感染した場合、2週間隔離されてしまい、管理業務受託者としての役目を果たすことは難しくなる。こういった状況を想定し、受託者を1名でなく複数人(2~3人)にしたり、あらかじめ代替者を選定したりして、管理業務受託者の非常時に備えておく必要があるのではないか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化等の影響により、浸水被害の発生が頻発化・激甚化しており、本県においても平成30年8月豪雨、令和元年10月の東日本台風、令和2年7月豪雨など、近年毎年のように大規模な浸水被害が発生しております。</li> <li>洪水発生時には、本川の水位上昇に伴う排水樋管・樋門からの逆流を防止するため、本県では近隣の住民の皆さま(個人)に樋門の操作・点検の業務を委託しておりますが、高齢化や洪水時の操作・点検を1人で行うには負担が大きいなど、全県的な課題として認識しております。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>非常時にも確実に樋門操作ができるよう、以下の取組みを進めております。</li> </ul> <p>①町内会等の地域コミュニティへの委託の試行 ②操作委託者との連絡体制の強化(台風接近時などには事前連絡を徹底し、操作委託者の対応の可否を確認。操作委託者不在などの対応困難時には、河川維持修繕業者に臨時の操作を指示)</p> <p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染等で操作委託者が対応困難な場合は、河川維持修繕業者が臨時の操作を行うことを、操作委託者の方々へ改めて周知します。</li> <li>ご提案頂いた複数人への委託については、他管内において地区との契約を行っている事例を参考にしながら、町や地区と検討を進めてまいります。</li> </ul>	県土整備部
2	農林水産業	村山2	<p>さくらんぼの繁忙期は従業員を雇っているが、新庄の人が手伝いにきてくれることになったとき、「(感染地である)新庄から行っても大丈夫でしょうか」と言われた。働きに来る前から恐縮したり、気を遣ったりしている状況に大変心苦しく感じた。雇用する側、従業員側、双方のコロナに対する不安を軽減するような取組みが必要ではないか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症が国内で拡大している状況において、農作業従事者の農業現場における感染防止対策について不安軽減を図る必要があると考えております。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各総合支庁の農業振興課に、農林水産業相談窓口を設置しています。</li> <li>農林水産省や厚生労働省が作成した感染防止対策ガイドラインの周知のほか、農家向けの感染防止のためのチラシ、観光農園における感染拡大予防の工夫例を作成し、農業者や関係機関へ、各種会議や研修会の際に周知を行っています。県HPや農業情報サイト「やまがたアグリネット」への掲載、ラジオによる周知なども重ねて実施しております。</li> </ul> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、各種補助金・給付金や支援策等について速やかな情報提供・周知や農業現場における感染防止対策について相談対応を行い、農業者の不安軽減につながるよう努めてまいります。</li> </ul>	農林水産部
3	県土	村山3	<p>現在は自粛ムードが続く人とのつながりがとても希薄になっているが、農村環境保全指導員の活動は、里山保全を通して人の思いやりを育む大切な取組みであり、今後益々重要になってくると思うので、保全指導員の体制も含め、農村環境保全活動を強化していく必要があるのではないか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>活力ある農村地域を実現するため、県では市町村長の推薦に基づき、農村地域の活性化に理解と熱意を有し、地域の人望のある方を農村環境保全指導員に委嘱し、地域の活動に対し指導や助言を行っていただいております。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在、旧市町村単位で計44名の方に委嘱し、保全活動への支援を行っているほか、指導員の指導力向上と地域ネットワーク強化のため、総合研修会およびブロック研修会を開催しています。</li> <li>また、地域づくり活動を支援するため、「農村環境保全アドバイザー派遣事業」として、地域が必要とするノウハウを有する農村環境保全指導員等の派遣に対しても支援を行っております。</li> <li>総合支庁独自の取組として、指導員どうしの情報共有や一般の方に活動内容を知っていただくため、平成24年度より「指導員だより」を発刊しております。</li> </ul> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農村環境保全活動に対する指導員の関わりを強化するため、下記に取り組んでまいります。</li> </ul> <p>①地域活動の輪を広げるため、農村環境保全指導員・市町村担当者に加え、棚田保全団体・地域おこし協力隊等を対象とした研修会を開催し、地域ネットワークの強化や保全意識の向上を図っていきます。村山地域の研修会については、新型コロナウイルス感染防止対策として、従来1箇所で開催していた研修会を東南村山、西村山、北村山に会場と日程を分けて安全に配慮しながら開催します。</p> <p>②農村環境保全の重要性を県民の方々に理解していただくため、県民向け情報紙「農楽里(norari)」等を活用しながら、農村環境保全指導員による活動について広く情報発信を行ってまいります。「指導員だより」においても、保全活動内容の紹介のほか、活動を通じた人とのつながりの大切さ等について今まで以上に強調して県民に周知を図ってまいります。</p>	農林水産部

# 令和2年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
4	産業経済	村山4	<p>山形県将棋駒協同組合は様々な業種が組合員となっているが、組合員の中でも売り上げには大きな差が出てきている。売り上げを回復させるためには、各業種が自分でやれることを模索し、自立を図っていくことが重要だと思っているので、各業種が新たな事業を起したいときや、若手後継者が頑張りたいと思ったときに、行政の方から応援してもらえる仕組みが必要ではないか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統的工芸品の振興については「産業振興ビジョン」の中でも、産地組合だけでなく、若者の斬新な発想やこれまでにない視点による取組みを幅広く支援していくこととしており、こうした取組みを通して組合等の活性化と産業振興の促進を図っております。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統的工芸品を含む地場産業関係事業者が行う取組みに対する支援としては、従来の産地組合実施事業への支援のほか、平成28年度より、若手従事者の研修事業や販路開拓についても支援を追加して行っております。</li> <li>・また、異職種連携等による取組みなども支援するため、中小企業により構成する任意グループに対しても事業費助成を行っております。</li> <li>・これらの支援については、事業計画がさらに効果的なものとなるよう、外部有識者を含む「地場産業等振興プラットフォーム委員」により助言指導を行っているところです。</li> <li>・中小企業へのサポート体制としては、「山形県中小企業総合相談窓口」（中小企業トータルサポート）を中小企業振興課（県庁）と県企業振興公社に設置し、中小企業が抱える多様な相談（創業、経営全般、取引拡大、資金繰り、技術支援など）に対して、各支援機関（県よろず支援拠点、商工会、金融機関など）と連携したきめ細かいサポートを実施しています。</li> <li>・各総合支庁にも「地域コーディネーター」を配置し、身近な相談窓口として、管内企業からの各種相談に対応しています。</li> </ul> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産地主体の自発的な取組みを引き続き支援していくほか、県が運営するポータルサイト「いいもの山形」によるECサイトとの連携を通じた実売につながる仕組みの構築など、コロナ禍の中で対面販売によらない新たなチャンネルによる販売拡大を図ってまいります。</li> <li>・「山形県中小企業総合相談窓口」でも引き続き、新型コロナウイルス対応を含め、企業活動全般に関する各事業者からの様々な相談に丁寧に対応し、課題解決を図っていくとともに、各種支援制度の充実に努めてまいります。</li> </ul>	産業労働部
5	産業経済	村山5	<p>2019年のじゃらん（リクルート社）の調査では、山形県が観光ホスピタリティで全国第3位、おいしいものでは第4位だった。観光とは実際にお客様に来てもらい、山形県の良さを知ってもらうことである。今回のコロナの影響で観光協会の事業がだいぶ中止となったが、こうした状況を契機に地域の観光資源をもう一度見つめ直し、より良い旅行商品やサービスの提供に向けて改善していく必要があるのではないか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民総参加・全産業参加による観光振興施策の実施を通して、観光交流人口の拡大を図り、本県経済を持続的に発展させるとともに、魅力ある活力に満ちた地域社会を築くことで「観光立県山形」の確立を目指すことを本県観光の基本目標としております。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県、市町村、民間で組織する「やまがた観光キャンペーン推進協議会」が主体となり、官民一体となって本県のイメージアップや観光客の誘客拡大のため、観光PRや情報発信に取り組んでおります。</li> <li>・令和3年4月から開催される東北DCに向け、東北6県や関係機関と連携し、本県の各地域の魅力ある観光素材を磨き上げ、観光ルートとして組み合わせることで広域に廻っていただけるよう、取組みを推進しております。</li> <li>・「山形おもてなしドライバー検定制度」により、タクシードライバーを対象とした観光情報と接客サービス向上を図っています。</li> <li>・村山総合支庁では、近年観光業にあっては、旅行形態の変化（団体⇒個人）や、旅行目的の多様化（観光地巡り⇒加えて農村体験や地域住民との交流等（着地型旅行商品のニーズ増））への対応が求められていることを受け、旅行者から選ばれる地域になるために、「やまがた広域観光協議会」（村山総合支庁と村山地域7市7町などで構成）と連携し、観光業関係者の一層のホスピタリティ向上や地域主導で観光資源を掘り起こして旅行商品の組成・販売につなげたり、情報提供したりするなどの取組みを進めています。</li> <li>・具体的には次のようなものがあります。</li> </ul> <p>①令和元年度に「着地型旅行商品造成人材育成講座」（地域観光資源の掘り起こしや磨き上げ、旅行商品の組成ができる人材育成）を実施するとともに、令和2年度には「広域周遊旅行商品の組成」へさらに発展させています。</p> <p>②東北芸術工科大学の学生による地域資源（ワイナリー等）を活用した旅行商品の組成や、村山地域7市7町各々の観光資源や周遊ルートを紹介するPR動画の制作・SNSでの発信を行っています。</p> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東北DCに向け、情報発信を強化し、引き続き取組みを進めてまいります。</li> <li>・旅行先選択にあつての受入側ホスピタリティの重要性などを改めて認識するとともに、「じゃらん2019年度宿泊旅行調査」の集計結果を、今後の事業内容に反映してまいります。</li> </ul>	観光文化 スポーツ部

# 令和2年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
6	産業経済	村山6	<p>今観光に来ていただいているお客さんには最高のサービスをしたいと思っているが、感染防止のため試食もお茶も差し上げられない。地方の産物を取り扱い、それを買っていただくためには、試食は欠かせない販売行為であるため、保健所の各種講習会などで指導を行ってはどうか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食の安全・安心を確保するため、県民に対して食の安全・安心に関する的確な情報を様々な媒体を利用し、正しい知識の普及に努めております。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食の安全・安心に関する様々なテーマで、保健所等から講師を派遣し、「やまがた食の安心・安全出張セミナー」を開催しております。</li> <li>村山総合支庁では、食品衛生講習会等において、食品衛生に係る事項として、無料での試食についても、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を図りながら、手指の消毒を行って衛生的な食品を提供するよう説明しております。</li> </ul> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の予防対策にも「やまがた食の安心・安全出張セミナー」をご利用いただけることを周知してまいります。</li> <li>今後も、講習会等の機会をとらえて、新型コロナウイルス感染拡大防止対策と衛生的な食品の提供について周知してまいります。</li> </ul>	防災くらし 安心部
7	安全安心・ 総活躍	村山7	<p>福祉人材不足の中、高齢者福祉施設として、誇りを持てる環境、働きやすい職場作り、選んでいただける職場を目指して日々取り組んでいる。どうしても「密」が発生する仕事であり、コロナ対策にも細心の注意を払っている。スタッフと家族、利用者を守るためにも、コロナが発生した際にいち早く情報を共有する仕組みが必要ではないか。少しでも情報があれば一歩先に対応できる。</p>	<p>【基本的な考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設内で新型コロナの感染が発生した場合には、感染の拡大を防ぐため関係者間で正しい情報を共有する必要があります。</li> <li>一方、新型コロナの感染者や濃厚接触者等の個人情報については、偏見、差別等につながらないように慎重に取り扱う必要があります。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県では、新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合、当事者の人権を尊重しながら、感染拡大防止のために必要な情報を公表基準に基づき発表しています。これに合わせ、村山総合支庁では、陽性者の住所地の市町の保健分野担当者に、陽性者発生の情報提供を行っております。</li> </ul> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナについては、施設内での感染症の発生を防止することが重要であり、県では、厚生労働省が発出する「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について」等の周知徹底を図り、各施設において具体的な対応をお願いしているところです。</li> <li>また、介護施設などで感染が発生した際には、感染拡大を防止した上で施設サービスを継続的に提供できるよう、感染発生施設の関係者と情報共有・連携を図りながら対応しております。</li> </ul> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今般、SNS等による個人の特定や誹謗中傷の拡散により、感染者やその家族の人権が脅かされる状況があり、個人情報の取扱いについては特段の慎重さが求められております。</li> <li>県としては、感染者の個人情報の保護と感染の更なる拡大防止の観点から、必要な情報を迅速かつ適切に公表してまいります。</li> <li>介護施設内で新型コロナが発生したとしても事業運営に支障が生じないよう、これまでの取組みを継続してまいります。</li> </ul>	健康福祉部
8	安全安心・ 総活躍	村山8	<p>河北町婦人会（兼交通安全母の会、赤十字奉仕団）で、この度の豪雨災害で炊き出しボランティアを行ったところ、避難者や河北町役場の方々から大変喜ばれ、交通安全母の会は災害ボランティアの主体となる大切な組織だと再認識した。一方で、会員数の減少等により年々活動が大変になってきている。コロナの状況下においても活動を支えてもらえる仕組み、地域から応援してもらえる仕組みを検討してほしい。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害が発生した場合、ボランティア活動の果たす役割は重要であり、ボランティアの自主性を尊重しつつ、被災市町村社協等との連携が必要と考えております。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>NPO団体等の関係団体で組織する「山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会」の活動により、平時から災害に備えた体制の構築や、災害時に被災市町村が設置する「市町村災害ボランティアセンター」の設置、運営等の支援を行っております。</li> </ul> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>婦人会は、地域の防災・災害対応を担う一員として活動いただいています。避難所の設置・運営には女性の視点が欠かせないことや、災害時の共助の重要性を広く周知する等のため、今後は管内市町と連携し、婦人会も県が開催する自主防災組織等を対象とした研修会に積極的に参加いただけるよう検討してまいります。</li> <li>交通安全母の会の会員増への対応は、一義的には市町の対応ではありませんが、村山総合支庁としては、市町と連携しながら、引き続き県が開催する交通安全に係る研修会や街頭啓発等の活動へ母の会の積極的な参加を促し、母の会の認知度を高めること等により、会員増への一助となるよう取り組んでまいります。</li> <li>引き続き、災害に備えた市町村域での取組みを支援してまいります。</li> </ul>	防災くらし 安心部

# 令和2年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
9	安全安心・ 総活躍	最上1	<p>新型コロナウイルス克服のためには、正確な知識や情報が必要である。しかし、様々な情報が溢れる中で、どの情報を信じて行動すればいいのかわかりにくくなっている。</p> <p>そこで、正確な知識や今までの情報を県がわかりやすくまとめて、SNSも含めた様々なメディアで取り上げて県民に発信してほしい。</p> <p>このことにより、県民の不安がある程度払拭され、「新しい生活様式」が徹底されるなどの新型コロナウイルス克服のための行動を長く続けられるようになるのではないかと。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「山形県戦略的広報基本方針」において、情報をその目的に合わせて、必要とする方々に的確に発信し、分かりやすく正しく伝えることを基本目標としております。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスに関する知識や情報については、山形県ホームページ内の「新型コロナウイルス感染症に関連するポータルサイト」に情報をまとめて掲載するとともに、県政テレビ番組やラジオ、県広報誌「県民のあゆみ」、新聞広告など、様々な媒体を通して周知・啓発を行っているところです。あわせて、FacebookやTwitterといったSNSも活用し、迅速かつ正確な情報発信に努めております。</li> <li>最上総合支庁では、毎月発行する広報紙「最上エコポリス通信」において、令和2年4月以降、新型コロナウイルス感染症予防や新しい生活様式について掲載し、県民の皆さんへの周知に努めております。最上総合支庁公式Twitterにおいても、多くの方々に情報が伝わるよう、積極的な発信に努めております。</li> </ul> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、関係部局と連携し、必要な情報を必要な方へ確実にお届けできるよう取り組んでまいります。</li> </ul>	総務部 防災くらし 安心部
10	安全安心・ 総活躍	最上2	<p>新型コロナウイルスの感染が拡大する中、近隣の人から行動が常に視られ、匿名で誹謗中傷されることが多くなっている。</p> <p>そこで、県民に「明日は我が身」という意識づけをすることで地域コミュニティの崩壊を防止して、コミュニティ内の互助活動から新型コロナ対策につなげていくために、行政が誹謗中傷させないためのメッセージを発信してはどうか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性があり、感染者、医療従事者、そのご家族等関係者等への差別偏見は絶対にあってはならないものです。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県では、知事記者会見を始め、新聞広告や広報誌「県民のあゆみ」のほか、Facebook、TwitterといったSNSを活用し、感染者等への誹謗中傷は絶対に行わないよう呼びかけを行っています。</li> <li>また、新型コロナ感染者等への差別を行わない決意を表すとともに、医療従事者や福祉サービス従事者等に感謝の思いを伝える「コロナ差別ノー！宣言」に、県民の皆様から賛同していただく県民運動（「あったかハートリレープロジェクト」）を展開しており、多くの皆様から賛同をいただいています。</li> <li>最上総合支庁でも、毎月発行する広報紙「最上エコポリス通信」2021年2月号に「コロナ差別ノー！宣言」について掲載するなど、県民への周知に努めております。</li> <li>さらに、新型コロナに関係して誹謗中傷を受けてしまった方への支援として、関係機関等と協力しながら県と市町村でサポートチームを構成し、相談者に寄り添った支援が行える体制を立ちあげています。</li> </ul> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、誹謗中傷のない社会づくりと、誹謗中傷を受けた方へのサポートを併せて進め、新型コロナウイルスに感染しても、回復後には安心して生活できる地域社会づくりを進めていきます。</li> <li>関係部局とも連携し、積極的に情報発信を行ってまいります。</li> </ul>	総務部 健康福祉部
11	人材	最上3	<p>東日本大震災のときには、「絆」という言葉が使われたことにより助け合いの精神が醸成され、実際に助け合う大きな力となった。</p> <p>今回の新型コロナウイルスという災害を克服するためにも、地域の助け合いが必要である。</p> <p>その一環として、将来の地域を担う子供たちに向けて、学校で「助け合いの心」を醸成する教育が必要と考える。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共生社会を目指すうえで、学校教育は大きな役割を担っていると考えております。「助け合いの心」を醸成する教育については、常日頃からどの学校でも重視されているものと認識しております。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内学校では、道徳教育や人権教育を通じて、思いやりや感謝の心、社会参画、公共の精神等について学んでおります。また、地域におけるボランティア活動等の体験学習により、社会参画の意識と社会連帯の自覚を高めております。</li> <li>コロナ禍における学校においては、特に、感染者やその家族となる児童生徒に対する偏見や差別に関する指導が丁寧に行われています。例えば、スクールカウンセラーによる相互理解や助け合いに係る専門的な学級指導を展開する等、具体的な取組みが行われています。</li> <li>また、多くの学校で、児童生徒が自ら自分たちができることを考え、医療従事者への感謝の心を表したり、マスクの作製をしたりと様々な活動を実践しております。</li> </ul> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたち一人一人の正しい人権意識を育み、互いに他者を尊重しながら生きていく姿勢をしっかりと身に付けさせていくことは、単なる「コロナ禍における偏見や差別」に留まることなく、「いじめの撲滅」や好ましい共生社会を構築していく基盤となるものであることを肝に銘じながら、学校教育のさらなる充実を目指していきたいと考えております。</li> <li>引き続き、思いやりの心の育成に向け、学校における道徳教育・人権教育の充実に取り組んでまいります。</li> </ul>	教育庁

# 令和2年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別番号	意見	対応内容	担当部局
12	産業経済	最上4	<p>政府は「GoToトラベルキャンペーン」といった経済対策を進めているが、身近に魅力的な場所があることを発見するのも、素晴らしい旅だと思う。</p> <p>県では、県内や近隣地域への旅をさらに重点的に推奨していったらどうか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民総参加・全産業参加による観光振興施策の実施を通して、観光交流人口の拡大を図り、本県経済を持続的に発展させるとともに、魅力ある活力に満ちた地域社会を築くことで「観光立県山形」の確立を目指すことを本県観光振興の基本目標としております。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍において、県内の観光資源の再発見につながるような観光プロモーションを行い、県内周遊の促進に取り組んでおります。また、深刻な影響を受けている観光産業の回復に向けて、宿泊割引キャンペーンやバス・タクシー等の利用料金割引キャンペーンを実施し、県内や隣県地域への旅の促進に取り組んでおります。</li> <li>NEXCO東日本と連携し、東北中央自動車道を活用した東北6県の周遊を促す様々な誘客対策事業に取り組んでおります。</li> <li>令和3年4月から開催される「東北デスティネーションキャンペーン（東北DC）」に向け、東北6県や関係機関と連携し、本県の各地域の魅力ある観光素材を磨き上げ、観光ルートとして組み合わせることで広域に廻っていただけるよう取組みを推進しております。</li> <li>最上地域観光協議会では、コロナ禍における感染防止対策の徹底など安全・安心な観光を目指し、宿泊施設を対象とした新型コロナウイルス感染防止研修会を開催しました。その後、近隣や身近な地域の観光資源、温泉旅館を巡ってその魅力を再発見し、改めて最上地域の観光を楽しんでもらうために、スタンプラリー形式による「最上の魅力を再発見！いいにゃーもがみ泊まって・めぐるキャンペーン」などを開催しております。</li> </ul> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、NEXCO東日本と連携した東北6県の周遊を促す様々な誘客対策事業に取り組むとともに、東北DCに向けた情報発信を強化してまいります。</li> <li>「最上三十三観音」等を活用し最上地域の魅力を強力に発信するほか、宮城県大崎地域、秋田県雄勝地域と連携したプロモーションや誘客活動も継続して展開してまいります。</li> </ul>	観光文化スポーツ部
13	安全安心・総活躍	最上5	<p>農山村地域で県外の人との接触がない場合は、子どもや高齢者が外で運動をするなど健康を保つことも重要と考える。</p> <p>東京と田舎の暮らしを十把一絡げにするのではなく、地域の実情に合った生活様式を、行政、学校、社協などの関係機関を中心に考える必要があるのではないかと。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者につきましては、新型コロナウイルス感染防止のための過度な活動自粛による身体機能の低下が懸念されており、生活不活発に留意する必要があります。コロナ禍にあっても、高齢者が人とのつながりを保ち、趣味の活動や介護予防につながる体操などを行うなど、生きがいをもち元気で生活することは、非常に重要であると考えています。</li> <li>学校では、子どもたちの様々な活動が制限され、学習保障のみならず、健康保持に係る不安も大きな課題となっております。各学校においては、国及び県の指針に基づき、設置者である各市町村教育委員会の指導下で、感染予防対策を講じながら、可能な限りの取組みを展開しているところです。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内各地には、地域の住民が主体となって運営するサロンや「通いの場」があり、介護予防につながる体操や語り合いの場となっております。このような場に高齢者が参加することは、生活不活発を解消し、認知症予防等にも効果があると言われております。</li> <li>県では、感染防止の対策を取りながらサロンや「通いの場」の活動を実施するための留意事項をまとめたチラシの作成や、他県の活動事例の紹介、「通いの場」へのアドバイザー派遣などを実施し、活動を支援しています。</li> <li>学校でも、その立地や周辺環境、学校規模等の実情に応じて工夫しながら3密対策等の感染防止対策を実施しております。</li> <li>最上管内の中学校における部活動を例に挙げれば、地域の感染拡大状況を鑑みながら段階的に活動を再開し、国や県の総合体育大会が中止となる中、7月末に独自の判断で、最上地区総合体育大会を開催しました。</li> </ul> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度は、コロナ禍にあっても「通いの場」の活動を維持できるよう、市町村や地域の「通いの場」と連携しながら、デジタルを活用した「通いの場」のモデル事業を新たに実施していく予定です。</li> <li>学校においても、今後も国のマニュアル等を踏まえ、各学校の状況を鑑みながら、本県の自然環境の豊かさを生かし屋外での運動や体験活動などに取り組んでまいります。</li> </ul>	健康福祉部 教育庁
14	安全安心・総活躍	最上6	<p>正しい手洗いの仕方やマスクの付け方ができていない方を見かけることがある。</p> <p>そこで、長期的な感染拡大の抑止を目的として、正しい衛生管理知識に基づいた行動を習慣づけるために、正しい手洗いやマスクの付け方を小学校で日常的に指導してはどうか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校では、政府のガイドラインを踏まえた「新しい生活様式」による教育活動が展開されています。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校では、感染防止対策としての正しい手洗いの仕方やマスクの着用方法について、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」（文部科学省作成）などを参考にしながら、手洗いやマスクの着用について、児童に対し日常的に指導しております。年度始めには、手洗いの仕方やマスクの着用の仕方について、担任の先生と養護教諭の先生が一緒になって授業を行った学校も多いと聞いています。</li> </ul> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マスクの着用については、季節や感染状況により変わりますし、手洗いについても指導してから時間が経過するとしっかり行えない子供も増えてきます。学期の初めの時期や、そのほか節目節目に繰り返し指導していくことが必要であることを、市町村教育委員会と連携して学校に働きかけていきたいと思っております。</li> </ul>	教育庁

# 令和2年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
15	安全安心・ 総活躍	最上7	<p>新型コロナウイルスに関する相談体制・PCR検査体制の拡充による陽性反応者の洗い出しなど、強い症状ではない人や感染可能性の不安がある人もすぐに相談・検査できるように体制を強化することが、感染拡大の防止につながるのではないかと。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大防止には感染者の早期発見が不可欠であり、そのためには相談体制や検査体制の充実が重要であると考えております。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以前は、PCR検査の対象は県（保健所）が必要と判断した方のみでしたが、現在は、症状の軽重に関わらず、かかりつけ医等の判断で検査を受けることができる体制を整備しております。</li> <li>・症状のある方のための相談窓口として24時間対応のフリーダイヤルのコールセンターを設置するとともに、新型コロナウイルス感染症への一般的な質問や予防方法などの相談に対応する一般相談用コールセンターも開設し、相談窓口の拡充に取り組んでいます。</li> </ul> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自覚症状がなく濃厚接触者にも該当しない一般県民や企業関係者の間において感染に対する不安が高まっていることから、自費によるPCR検査や陰性の証明に対するニーズに対応するため、「山形県PCR自主検査センター」を設置するとともに、引き続き相談体制を充実し、県民、企業の方々の不安解消及び感染拡大の防止に努めてまいります。</li> </ul>	健康福祉部
16	安全安心・ 総活躍	最上8	<p>新型コロナウイルスにどこで感染するか分からないことから、ウイルスに負けない免疫力向上、身体づくりが必要と考えている。</p> <p>長期的な克服方法を考えたときに、健康づくり事業、特に食生活改善に関する事業について改めて見直してみることも必要ではないかと。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康で病気に罹りにくい身体をつくるためには、運動や食生活などの望ましい生活習慣を実践すること、及び、定期的に健診を受診し、健康管理に役立てることが大切であると考えています。</li> <li>・「健康長寿日本一」の実現のため、「新型コロナに負けない身体づくり」という新たな視点を取り入れ、「食」と「運動」を切り口とした健康づくりを推進します。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県では、山形が誇る豊かな食を楽しみながら、“オールやまがた”で「健康長寿日本一」を目指す「減塩・ベジアッププロジェクト」を展開しております。具体的には、減塩や野菜の摂取を呼びかけるキャンペーン、テレビ・ラジオ・新聞などのメディアを活用した普及啓発、減塩・ベジアップ教育などを行い、望ましい食生活の定着を促進しているところです。</li> <li>・最上総合支庁では、独自にプロジェクト事業を平成25年度から展開し、生活習慣病予防対策に取り組んでおります。特に最上地域の健康課題であるがん（特に胃がん）や糖尿病については、関係機関と連携しながら、胃がん予防に係るピロリ菌等検査の実施拡大や、飲食店における健康情報板の設置等による情報発信などの取組みを行っております。</li> </ul> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・御意見のとおり「新型コロナに負けない身体づくり」の重要性が増していることから「減塩・ベジアッププロジェクト」を強化いたします。スーパー等を「健康づくり応援企業」に認定し、米沢栄養大学が推奨する減塩商品やベジアップ商品の販売・普及を図り、効果的に食生活の改善が進む環境づくりを進めてまいります。</li> <li>・これまで取り組んできた健康増進事業を推進していくとともに、社会情勢に適応した生活習慣の情報を県民の皆様に向けて発信・周知し、更なる健康増進の向上に努めてまいります。</li> </ul>	健康福祉部
17	安全安心・ 総活躍	最上9	<p>感染拡大リスクの軽減のために、多数の人が触れる機会の多い学校や福祉施設の水道の蛇口やドアの自動化を推進してはどうか。</p>	<p>【基本的な考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や福祉施設のように、多くの人が利用する場所では日頃から感染防止に気を配ることが肝要であると考えております。</li> <li>・特に、基礎疾患を抱える方が多い高齢者施設等では、しっかりと感染防止対策を実施することが重要であると考えております。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉施設につきましては、国および県において、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業」の中で在宅サービス事業所に対する補助制度が実施されており、飛沫防止パネルや換気設備・感染防止のための内装改修といった整備事業が対象となっております。県としては、このような補助制度のPRに努め、感染防止の機能を備えた施設の整備を促進しております。</li> <li>・また、県では、マスクや消毒液などの衛生用品等の購入及び施設内の設備消毒に要する経費等への補助支援に取り組むとともに、各福祉施設等にチェックシートを配布し、共有物の消毒やマスク着用、手指消毒といった基本的な衛生管理ができていないか、常時確認するよう注意喚起しているところです。</li> <li>・学校のトイレ手洗い等の自動水栓は、近年（ここ10年程度）整備した校舎については設置しております。それ以前に整備した校舎については、学校の要望も踏まえながら自動水栓化を進めてまいります。自動ドアにつきましては、非常に利便性の高い設備ではありますが、コストが高額になるということや、挟まれること等による事故の懸念、強風による故障が多いという面もあります。一方でバリアフリー化という社会的な要請もありますので、総合的に検討してまいります。</li> <li>・現状では、教職員が毎日、校舎のドアや手すり、水道の蛇口など、子どもたちが頻繁に使用する箇所は特に念入りに消毒作業を行っています。</li> </ul> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、各施設の感染対策の方針に即した具体的な対策について支援を継続し、福祉施設や学校での新型コロナウイルス感染症の発生防止に努めてまいります。</li> <li>・なお、国がコロナ対策として出している各学校への補助金の活用についても、各市町村に提案してまいります。</li> </ul>	健康福祉部 教育庁

# 令和2年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
18	農林水産業	最上10	農生産物を介した新型コロナウイルス感染拡大防止のために、農業従事者向けに農生産物取扱対策マニュアルを作成し、配布してはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の主要な感染経路は、飛沫感染と接触感染であると考えられており、農産物を介した新型コロナウイルスの感染は確認されていません。</li> <li>農林水産省が作成した「農業における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」では、一般的な衛生管理が実施されていれば、感染者が発生した施設等は操業停止や食品廃棄などの対応をとる必要はないことが示されておりますが、なお、感染拡大の予防と社会経済活動の両立を持続的に可能とするため、事業者において自主的な感染防止の取組みを進めることが重要であり、農業関係者においては、事業の特性を踏まえ「三つの密」を避けるための対策等を講じる必要があります。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県では、農林水産省の基本的ガイドラインに加え、屋内での作業を含めた新型コロナウイルス感染防止の注意点をまとめた農家向けのチラシや、観光農園における感染拡大予防の工夫例を作成し、関係機関等を通して周知を図るとともに、県HPや農業情報サイト「やまがたアグリネット」への掲載、ラジオによる周知などを重ねております。最上地域においても、農業法人、農業者、市町村、JA等への周知を行っております。</li> </ul> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度も引き続き、様々な機会を通して、農林水産省のガイドラインや県のチラシ、観光農園における工夫例を活用しながら、農業法人、農業者、市町村、JA等に情報提供と防止対策の喚起を行ってまいります。</li> </ul>	農林水産部
19	安全安心・総活躍	最上11	まだ冷房の設置されていない高校があると聞いている。新型コロナウイルス対策で、生徒はマスクを着けて授業を受けているが、熱中症のリスクを考えると、一刻も早く冷房を設置してほしい。	<p>【基本的な考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校における冷房装置の設置は、生徒の適切な学習環境を保つために重要であると考えております。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立高校へのエアコン設置につきましては、近年の猛暑を受け、令和2年度から令和4年度までに段階的に実施していく計画でしたが、コロナ禍における夏季休業の短縮など、昨今の様々な状況を踏まえ、予定を前倒しし、原則として令和3年の夏までに全県立高校の普通教室に設置が完了するよう進めているところです。</li> </ul> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予定どおりエアコン設置が完了できるよう、事業を進めてまいります。</li> </ul>	教育庁
20	農林水産業	置賜1	新型コロナの影響で、和牛の消費が減り、牛肉価格が安くなったが、あらゆる危機に対応できるような強い畜産業にしていくため、「かっこよくて」、「感動があって」、「稼げる」新3K農業の実現を目指すべきではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナの影響による畜産物の消費低迷、TPP等の経済連携の発効等に伴い、畜産業をめぐる情勢は厳しい状況にあり、更なる生産振興と国内外の産地間競争に打ち勝つブランド力の強化を図っていく必要があります。</li> <li>生産基盤の強化、生産性の向上等の取組みに対し支援を行うとともに、家畜の改良増殖を推進することで、「山形生まれ山形育ち」の畜産物の生産拡大を図り、競争力の高い魅力ある畜産経営の実現を目指していきます。あわせて、デジタル技術の活用を推進します。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若手を中心とした担い手に対する経営塾等を開催しています。</li> <li>畜舎等の施設や飼養管理機械等の整備に対する支援を行っています。</li> <li>高品質化に向けた家畜の改良や、畜産物の消費拡大のためのPRを行っています。</li> <li>牛枝肉販売価格の損失分への一部補填（5%）を行っています。</li> <li>若手生産者の巡回指導、生産性向上や労働負担軽減につながるICT関連技術（分娩兆候検知システム等）の実証を行うとともに、簡易放牧や自給穀物飼料の実証に取り組んでいます。</li> </ul> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、高品質な畜産物の生産拡大を図るため、家族経営を含め地域の中心となる畜産担い手の育成・確保に向けた規模拡大や所得向上、ICT等を活用した生産性向上や労力軽減を図る取組みを支援してまいります。</li> <li>置賜地域においては、令和3年度から「置賜生まれ置賜育ちの米沢牛」の推進に向けて生産性向上の新たな技術実証にも取り組む予定です。</li> </ul>	農林水産部

# 令和2年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
21	産業経済	置賜2	<p>経済活動が大事なのは理解できるが、比較的感染者が出ていない県内や近隣県の人を対象にした旅行を進めていくべき。まだまだ意外と知られていない良い観光地が身近にある。県内の人にも県内の観光地を訪れてもらうようなプランを作るなど、マイクロツーリズムをもっと呼び掛けていったらどうか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民総参加・全産業参加による観光振興施策の実施を通して、観光交流人口の拡大を図り、本県経済を持続的に発展させるとともに、魅力ある活力に満ちた地域社会を築くことで「観光立県山形」の確立を目指すことを本県観光の基本目標としております。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍において、県内の観光資源の再発見につながるような観光プロモーションを行い、県内周遊の促進に取り組んでおります。また、深刻な影響を受けている観光産業の回復に向けて、宿泊割引キャンペーンやバス・タクシー等の利用料金割引キャンペーンを実施し、県内や隣県地域への旅の促進に取り組んでおります。</li> <li>NEXCO東日本と連携し、東北中央自動車道を活用した東北6県の周遊を促す様々な誘客対策事業に取り組んでおります。</li> <li>令和3年4月から開催される「東北デスティネーションキャンペーン（東北DC）」に向け、東北6県や関係機関と連携し、本県の各地域の魅力ある観光素材を磨き上げ、観光ルートとして組み合わせることで広域に廻っていただけるよう取組みを推進しております。</li> <li>置賜地域では、行政・民間事業者等で組織する「山形おきたま観光協議会」と連携し、官民一体による誘客拡大のため、観光PRや誘客企画の実施、情報発信等に取り組んでおります。</li> <li>令和2年度は、主に県内から置賜地域への来訪を促す取組みとして、管内の「道の駅」等でおもてなしプレゼントを実施したほか、新潟県村上岩船地域と連携をして両地域での道の駅スタンプラリーを実施する等、県内や近隣県等からの周遊を促す取組みを行っております。</li> </ul> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、NEXCO東日本と連携した東北6県の周遊を促す様々な誘客対策事業に取り組むとともに、東北DCに向けた情報発信を強化してまいります。</li> </ul>	観光文化 スポーツ部
22	産業経済	置賜3	<p>観光ボランティアガイドの高齢化が進み、会員の確保がどの団体でも問題となっている。アフターコロナを見据えて、ボランティアガイド養成講座の定期的・継続的な開催や、スキルアップのためのインバウンドに対応した研修などが必要ではないか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民総参加・全産業参加による観光振興施策の実施を通して、観光交流人口の拡大を図り、本県経済を持続的に発展させるとともに、魅力ある活力に満ちた地域社会を築くことで「観光立県山形」の確立を目指すことを本県観光の基本目標としております。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県としては、高度な知識や接客スキルを持つ観光ガイドの育成を促進するために、県内の観光ガイド団体で組織する「山形県観光ボランティアガイド連絡協議会」に対して支援を行い、観光人材の資質向上を図っております。</li> <li>本県に訪れた外国人旅行者に本県の良さをより知っていただくため、外国語を用いて旅行案内する「全国通訳案内士」、「地域通訳案内士」の普及に努めております。</li> <li>また、観光庁と連携し、地域の観光人材向けに、インバウンド対応能力強化に向けた講師派遣や研修会を実施し、インバウンドの受入体制整備に取り組んでいるところです。</li> <li>置賜地域では、観光ボランティア団体で組織する「おきたま地域観光ボランティアガイド協議会」（事務局：置賜総合支庁）が実施する観光ガイドの方々の案内技術の向上を図るための研修会等の取組みを支援しております。</li> </ul> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>例年、県内の広域観光ガイド団体が計画するガイドのレベルアップを目的とした研修会を開催していますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度に開催を延期しております。</li> <li>令和3年度においても従来の支援を継続するとともに、置賜地域では新たに、ボランティアガイドや観光立寄り施設のスタッフが外国人旅行者と接する際のおもてなしや心配り・注意点等についての基礎的な研修会を開催する予定です。今後とも、県内の観光人材の資質向上に向けて取り組んでまいります。</li> </ul>	観光文化 スポーツ部



# 令和2年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
23	安全安心・ 総活躍	置賜4	<p>新型コロナ感染が悪いことという考えは、やめなければならない。偏見や差別をなくし、感染者を責めずに、見守ったり励ましたりすることの大切さを発信してほしい。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性があり、感染者、医療従事者、そのご家族等関係者等への差別偏見は絶対にあってはならないものです。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県では、知事記者会見を始め、新聞広告や広報誌「県民のあゆみ」のほか、Facebook、TwitterといったSNSを活用し、感染者等への誹謗中傷は絶対に行わないよう呼びかけを行っています。</li> <li>また、新型コロナウイルス感染者等への差別を行わない決意を表すとともに、医療従事者や福祉サービス従事者等に感謝の思いを伝える「コロナ差別ノー！宣言」に、県民の皆様から賛同していただく県民運動（「あったかハートリレープロジェクト」）を展開しており、多くの皆様から賛同をいただいています。置賜総合支庁ではこの運動をコミュニティーFMで周知を行っております。</li> <li>さらに、新型コロナに関して、誹謗中傷を受けた場合でも、関係機関等と協力しながら、県と市町村でサポートチームを構成し、相談者に寄り添った支援が行える体制を立ちあげています。</li> </ul> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県では、県のHPや県政広報番組、マスコミ等を活用し県民各層に県民運動への同意を呼びかけるとともに、実施された取組みについては県のHPで紹介してまいります。</li> <li>引き続き、誹謗中傷のない社会づくりと、誹謗中傷を受けた方へのサポートを併せて進め、新型コロナに感染しても、回復後には安心して生活できる地域社会づくりを進めていきます。</li> </ul>	<p>総務部 健康福祉部</p>
24	安全安心・ 総活躍	置賜5	<p>外出が制限され、家にこもりきりになっているお年寄りのために、感染予防対策を徹底した上で居場所づくりに取り組むべきではないか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外出・交流の機会の減少により高齢者の認知症悪化、筋力の低下や食欲の低下、精神的不安などの増加が考えられます。</li> <li>コロナ禍にあっても、高齢者が人とのつながりを保ち、趣味の活動や介護予防につながる体操を行うなど、生きがいを持って元気で生活することは、非常に重要であると考えています。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内各地には、地域の住民が主体となって運営し、介護予防につながる体操などを行う「通いの場」があり、県ではこうした地域の活動を支援しています。</li> <li>具体的には、感染防止の対策を取りながら「通いの場」の活動を実施するための留意事項をまとめたチラシの作成や、他県の活動事例の紹介、「通いの場」へのアドバイザー派遣などを実施しています。</li> <li>置賜総合支庁でも、厚生労働省が作成している動画やチラシを活用し、感染症に配慮して「通いの場」が適切に開催されるよう市町村に周知しております。</li> </ul> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度は、コロナ禍にあっても「通いの場」の活動を維持できるよう、市町村や地域の「通いの場」と連携しながら、デジタルを活用した「通いの場」のモデル事業を新たに実施していく予定です。</li> </ul>	<p>健康福祉部</p>
25	安全安心・ 総活躍	置賜6	<p>新型コロナ感染を予防するためには、食で免疫力をつけることも大事である。食の大切さについて、若い人たちと一緒に学んでいくべきではないか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バランスのよい食事は、良好な体調の維持や疾病の予防と、健康寿命の延伸につながります。しかし、本県では食塩の摂取量が全国平均と比べて高いことや、野菜摂取量が減少傾向にあることなどの課題も見られます。</li> <li>「健康長寿日本一」の実現のため、「新型コロナに負けない身体づくり」という新たな視点を取り入れ、「食」と「運動」を切り口とした健康づくりを推進します。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県では、山形が誇る豊かな食を楽しみながら、「オールやまがた」で「健康長寿日本一」を目指す「減塩・ベジアッププロジェクト」を展開しております。具体的には、減塩や野菜の摂取を呼びかけるキャンペーン、テレビ・ラジオ・新聞などのメディアを活用した普及啓発、減塩・ベジアップ教育などを行い、望ましい食生活の定着を促進しているところです。</li> <li>置賜保健所では、学校・健康づくり・農業分野の関係者による食育連絡会議や、高齢期の低栄養予防のための検討会を開催しています。また、低栄養予防レシピ集などを広い世代に情報発信することを通して、若い世代からの普及定着を図っています。</li> </ul> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>御意見のとおり「新型コロナに負けない身体づくり」の重要性が増していることから「減塩・ベジアッププロジェクト」を強化いたします。</li> <li>スーパー等を「健康づくり応援企業」に認定し、米沢栄養大学が推奨する減塩商品やベジアップ商品の販売・普及を図り、効果的に食生活の改善が進む環境づくりを進めてまいります。</li> <li>置賜地域では、食育連絡会議を通して、給食や課外活動などを活用した食育活動の優良事例を紹介するなど食育を推進してまいります。また、野菜を食べようプラス一皿、減塩チャレンジあと-3gの推進、減塩・ベジアップメニューの提供支援などを通して、取組みを推進してまいります。</li> </ul>	<p>健康福祉部</p>

# 令和2年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
26	安全安心・ 総活躍	置賜7	赤十字奉仕団としてのマスクづくりは、地域の役に立ちたいという人に積極的に声掛けを行い、行政の考えを町民がしっかりと聞き取って行動に移したからできたことだ。このように、行政と住民が連携して新型コロナ対策を行っていくことが重要ではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県では、社会のニーズに対応した県民活動の担い手を育成し、多様な主体による社会的課題の解決に向けた取組みを促進しております。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県では、新型コロナによるマスク不足を解消し、県内全域の支え合いの輪を広げることを目的に、県民の皆様から手作りしていただいた布マスクを児童施設等に寄贈する取組みを実施しました。また、「やまがた社会貢献基金」を活用し、地域や社会の課題を解決するNPO等の活動を支援しております。</li> <li>感染症対策は正しい情報を基に住民、団体等が実践することが必要なことから、県においては多様な媒体による情報提供や市町村を通じた住民への周知活動により感染対策の行動を促しております。</li> </ul> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、「やまがた社会貢献基金」の活用等によるNPOやボランティア団体の活動支援を通して、県民との連携・協働を推進するとともに、県、市町村、住民が連携し感染防止対策を行ってまいります。</li> </ul>	防災くらし 安心部
27	安全安心・ 総活躍	置賜8	マスクの着用や検温、3密を避けることなど、基本的な感染予防対策を徹底し、新しい生活様式の呼びかけや正確な情報の発信を引き続き行ってほしい。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染防止のためには、県民の皆様新しい生活様式などの基本的な感染防止対策を認知・実践していただくことが重要と考えております。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な感染予防対策の徹底や新しい生活様式の呼びかけについては、山形県ホームページ内の「新型コロナウイルス感染症に関連するポータルサイト」にまとめて掲載するとともに、県政テレビ番組やラジオ、県広報誌「県民のあゆみ」、新聞広告など様々な媒体を通して周知・啓発を行っているほか、Facebook、TwitterといったSNSを活用した迅速かつ正確な情報発信に努めております。</li> <li>置賜総合支庁においても、総合支庁ニュースやコミュニティーFMによる周知を行っております。</li> </ul> <p>【今後の取組み方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な媒体を活用しながら情報発信を行うとともに、市町村や関係団体と連携しながら感染防止策を周知してまいります。</li> </ul>	総務部 防災くらし 安心部
28	県土	庄内1	新しい生活様式を普及していくために、ITの活用が不十分な高齢者等に対して、コミュニティーセンターや自治会単位での学習の機会の提供や、地域で気軽に相談できるデジタル支援員の配置などの取組みが必要ではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県では、令和2年度中に「Yamagata 幸せデジタル化構想」を策定することとしており、この構想では、SDGsの考えに基づき、誰一人取り残さない包摂的な社会づくりを目指しております。今後、構想に基づき、デジタル技術の社会実装を進めてまいります。その際には、アナログとデジタルを柔軟に組合せながら、県民の幸せのために取り組んでいくこととしております。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>例えば、地域の買い物支援について、高齢者が公民館に集まりテレビを見るような感覚で、店員がオンラインで映す商品を見ながら買い物をする体験会などの実証を実施しております。</li> </ul> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県では令和3年度、高齢者の「通いの場」（高齢者の方々が日常的に、お住まいの地域で地域の方々とふれあうことが出来る場）の参加者へタブレット端末を貸与し、機器操作などの身近なサポートを受けながら自宅から仲間とつながるモデル事業などを実施してまいります。</li> <li>また、国では、「デジタル活用支援員推進事業」を拡充し、全国1,000か所の携帯ショップや公民館など高齢者の身近な場所でスマートフォンやインターネットの利用方法等の助言や相談を行う講座等を開催する予定となっております。</li> <li>市町村とも情報共有・展開しながら、格差を生まない社会に向けた取組みを進めてまいります。</li> </ul>	みらい企画 創造部 健康福祉部

# 令和2年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
29	農林水産業	庄内2	<p>コロナ禍にあっても、ロンドンへのつや姫の輸出が増えるなど、美味しい農産物を求める人は多い。ブランド力のある農産物を生産し、若い担い手が元気に農業に取り組めるよう、他産業と比較しても劣らない報酬が得られる農業経営への取り組みが必要ではないか。</p>	<p>【基本的な考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>所得向上の実現に向けては、デジタル技術の活用や海外展開への支援などの取組みにより、本県農林水産物の高付加価値化やブランド化を図ることが重要です。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県ではこれまで3次にわたり「元気再生戦略」を策定し、本県農林水産業の産出額と所得の拡大に向けた施策を重点的かつ集中的に展開しております。</li> <li>この中で、一貫して園芸作物や畜産などの振興に力を注いだ結果、例えば生産農業所得は、平成21年の604億円から、平成30年には1,080億円と約1.8倍に拡大し、全国順位も19位から8位と大きく上昇したところです。</li> <li>庄内地域においては、県、市町、JA、経営専門家を構成員として庄内地域農業経営支援チームを組織し、他産業並みの所得を確保でき、地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成を次のとおり支援しております。</li> </ul> <p>①法人化や経営発展・改善に向けた専門家アドバイザー派遣による助言（令和2年度実績：17経営体）</p> <p>②農業所得を向上させる販売戦略や、経営体の法人化など経営課題の解決に向けたオンラインによる個別相談会の開催（令和2年度実績：1回）</p> <p>③発展段階に応じた個別的経営指導</p> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度から開始する新たな戦略では、共通目標指標として「生産額ベースの食料自給率200%」を掲げており、生産基盤の更なる充実に取り組んでいきます。</li> <li>具体的には、スマート農業の拡大やオンラインを活用した国内外への新たな販路開拓を進めるとともに、高度な農林業の人材育成に向けて東北農林専門職大学（仮称）の整備を進めてまいります。</li> <li>庄内地域でも引き続き、庄内地域農業経営支援チームが主体となり、他産業並みの所得を確保でき、地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成に向けた取組みを推進してまいります。</li> </ul>	農林水産部
30	産業経済	庄内3	<p>コロナ禍で県外からの団体旅行の誘客が難しいため、家族、親戚が身近なところで楽しめるような旅行プランの造成を促進して、地域でお金が回るようにする取り組みが必要ではないか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民総参加・全産業参加による観光振興施策の実施を通して、観光交流人口の拡大を図り、本県経済を持続的に発展させるとともに、魅力ある活力に満ちた地域社会を築くことで「観光立県山形」の確立を目指すことを本県観光振興の基本目標としております。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍において深刻な影響を受けている観光産業の回復に向けて、東北各県及び新潟県（現在（令和3年2月15日時点）においては、山形県民限定）を対象に、宿泊割引キャンペーンやバス・タクシー等の利用料金割引キャンペーンを実施し、県内や隣県地域への旅の促進に取り組んでおります。</li> <li>NEXCO東日本と連携し、東北中央自動車道を活用した東北6県の周遊を促す様々な誘客対策事業に取り組んでおります。</li> <li>令和3年4月から開催される東北デスティネーションキャンペーン（東北DC）に向け、東北6県や関係機関と連携し、本県の各地域の魅力ある観光素材を磨き上げ、観光ルートとして組み合わせることで広域に廻っていただけるよう取組みを推進しております。</li> <li>庄内地域では、県、市町村、民間で組織する「庄内観光コンベンション協会」及び「新潟県・庄内エリアDC推進協議会山形県推進部会」が主体となり、首都圏等に緊急事態宣言が発令されている中、山形県民限定で利用できるOTA宿泊割引クーポンを発行し、県民による観光誘客の促進を図っております。</li> </ul> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、NEXCO東日本と連携し、東北中央自動車道を活用した東北6県の周遊を促す様々な誘客対策事業に取り組むとともに、令和3年4月から開催される東北DCに向け、情報発信を強化してまいります。</li> <li>庄内地域では、マイクロツーリズムの推進を図るため、秋田県由利地域、新潟県村上地域と連携し、相互交流及び隣県エリアからの誘客を図るキャンペーンや、隣県からの旅行商品を造成する旅行会社に対する助成を行います。また、管内の観光資源を活用した誘客の取組みへの助成や、旅行者の管内滞在時間を延ばすため周遊促進の取組みを実施し、身近なところで楽しめる企画を展開してまいります。</li> </ul>	観光文化 スポーツ部
31	産業経済	庄内4	<p>宿泊料金によっては、県の観光消費喚起キャンペーンよりも、国のGOTトラベルキャンペーンが有利となり、県のキャンペーンが利用しにくい状況である。両キャンペーンを併用できるように改めることが必要ではないか。</p>	<p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍において深刻な影響を受けている観光産業の回復に向けて、東北各県及び新潟県（現在（令和3年2月15日時点）においては、山形県民限定）を対象に、宿泊割引キャンペーンやバス・タクシー等の利用料金割引キャンペーンを実施しており、令和2年9月15日からGOTトラベル事業と併用いただけます。</li> </ul> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>GOTトラベル事業が再開された場合には、引き続き、県のキャンペーンと併用いただけます。</li> </ul>	観光文化 スポーツ部

# 令和2年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
32	安全安心・ 総活躍	庄内5	新型コロナウイルスに負けない健康な身体づくりの基本として、食育が重要である。地元食材の利用や子どもの料理への手伝いなどを通して、親子で食育に取り組むことが必要ではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康長寿日本一」の実現のため、「新型コロナに負けない身体づくり」という新たな視点を取り入れ、「食」と「運動」を切り口とした健康づくりを推進します。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県では、山形が誇る豊かな食を楽しみながら、“オールやまがた”で「健康長寿日本一」を目指す「減塩・ベジアッププロジェクト」を展開しております。具体的には、減塩や野菜の摂取を呼びかけるキャンペーン、テレビ・ラジオ・新聞などのメディアを活用した普及啓発、減塩・ベジアップ教育などを行い、望ましい食生活の定着を促進しているところです。</li> </ul> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・御意見のとおり「新型コロナに負けない身体づくり」の重要性が増していることから「減塩・ベジアッププロジェクト」を強化いたします。</li> <li>・スーパー等を「健康づくり応援企業」に認定し、米沢栄養大学が推奨する減塩商品やベジアップ商品の販売・普及を図り、効果的に食生活の改善が進む環境づくりを進めてまいります。</li> <li>・庄内地域においては、令和2年度中に、地域や学校等の食育実践事例をまとめた「庄内地域食育実践事例集」を作成します。当事例集を関係機関に配布し、各分野での食育実践につなげてまいります。</li> <li>・令和3年度は、食育に関係する分野の担当者が集まり、各分野での食育について情報交換や協議する場を設定します。</li> <li>・今後も「減塩・ベジアッププロジェクト」を通して、関係機関と連携しながら、食育活動を推進してまいります。</li> </ul>	健康福祉部
33	安全安心・ 総活躍	庄内6	一人一人が新型コロナウイルス感染防止の意識を持つことが何よりも重要である。行政が意識付けを徹底して、県民が危機意識を持つようにする取組が必要ではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染防止のためには、県民の皆様には新しい生活様式などの基本的な感染防止対策を認知・実践していただくことが重要と考えております。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民・事業者の皆様に対し、次の呼びかけを実施しております。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>①緊急事態宣言の対象区域との不要不急の往来を控え、感染拡大地域との往来は慎重に行う</li> <li>②「新しい生活様式」の徹底</li> <li>③会食、飲食の留意事項</li> <li>④業種別の「感染拡大ガイドライン」の遵守</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業向けとして、「感染拡大ガイドライン」に対応するための改装・設備導入やテレワーク環境の整備等に対する支援事業を実施しております。</li> </ul> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も呼びかけや支援事業を継続するとともに、卒業式・謝恩会のような多くの人が集まりやすい行事が行われる前に、具体的な留意事項を周知し注意喚起を行う等、効果的な取組みを実施してまいります。</li> </ul>	防災くらし 安心部

# 令和2年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
34	安全安心・ 総活躍	庄内7	山形県内における感染事例は、他県から持ち込まれたものが多いため、県境検温などの水際対策の継続が必要ではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の県内及び全国の感染状況や医療提供体制の逼迫状況などに応じて、適切な感染防止対策を講じております。</li> <li>令和2年3月31日に県内第1例目の新型コロナウイルスの感染者が確認され、4月には感染が急速かつ広範囲に拡大しました。</li> <li>現在は、令和2年4月と比べて、県民の皆様 新しい生活様式などの基本的な感染防止対策が認知、実践されています。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年4月16日に緊急事態宣言の対象区域が全国に拡大され、本県も対象区域となったことから、特にゴールデンウィーク期間中、県域を越える往来を厳に控えていただくことを要請しました。</li> <li>令和2年4月25日から5月10日までの間、県域を越えて県内へ移動する方々への啓発活動と任意での検温を実施しました。</li> </ul> <p>庄内管内では、次のとおり実施しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>庄内空港において、延べ320人の乗客全員に検温を実施、286人に啓発チラシを配布</li> <li>酒田港において、上陸する外国船籍のコンテナ船船員に対し、検温の実施や手指消毒・マスク着用を要請</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在は、県外との往来に起因する感染拡大を防止するため、県では次のことを呼び掛けております。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>緊急事態宣言の対象区域との不要不急の往来を控えること</li> <li>感染拡大地域との往来は慎重に行うこと</li> <li>県外の方との会食や飲食を控えること</li> <li>テレワークやオンラインの活用</li> </ol> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後とも、新型コロナウイルス感染症の県内及び全国の感染状況や医療提供体制の逼迫状況などに応じて、適切な感染防止対策を講じてまいります。</li> <li>県の注意・警戒レベルや県内・隣県等の感染状況に応じて、不要不急の外出自粛の要請、旅行・飲食等に係るキャンペーンの変更を実施し、感染拡大の防止と経済活動の両立を図ってまいります。</li> </ul>	防災くらし 安心部
35	県土	庄内8	自動体温検知システム、オンライン会議システム、吸排気システムなどのICTシステムの導入を促進して、コロナ禍にあっても県民が安心して安全快適に暮らせるようにする取組みが必要ではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県では、最新のデジタル技術の活用を進めるとともに、既に広く普及しているデジタル技術を社会に浸透させることにより、県民の皆様が幸せに暮らせる社会の構築を目指す「Yamagata 幸せデジタル化構想」を策定し、「県・市町村」、「暮らし」、「仕事」、「余暇」を4本柱として、様々な分野のデジタル化に取り組むこととしております。</li> <li>コロナ禍においては、「県・市町村」の行政分野における「行政手続きのオンライン化」や「新型コロナ対応時のオンライン授業等の導入」の取組みなどが有効と考えます。また、「暮らし」の分野では、災害等の予防から復旧・復興までの的確な情報の収集・発信や迅速な対応、個々人に応じた医療・福祉サービスの提供などによる、生活の安全・安心の確保といった考え方も取り入れております。</li> </ul> <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年11月に、当該構想の中間とりまとめを行いました。</li> </ul> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年3月の山形県デジタル化推進本部会議にて、当該構想を策定し、様々な分野において、デジタル技術の県内への浸透を進めてまいります。</li> <li>御意見にあるような事例の実施についても、構想に基づいて検討していくものと考えております。</li> </ul>	みらい企画 創造部